

令和5年度第2回

横浜市技能文化会館指定管理者選定評価委員会

次 第

日時：令和5年12月20日（水）午前9時00分から

場所：横浜市技能文化会館5階 特別会議室

1 開 会

2 審 議

（1）施設視察

（2）指定管理者による業務実施状況の説明

（3）指定管理者へのヒアリング

（4）委員による意見交換

3 そ の 他

4 閉 会

令和5年度横浜市技能文化会館指定管理者選定評価委員会委員名簿

	氏名 (敬称略)	選定理由 (要綱第3条該当号)	所属及び役職
委員長 職務代理	かにさわ ひろたけ 蟹澤 宏剛	1号 技能職振興	芝浦工業大学 建築学部建築学科教授
	こうの なつき 河野 奈月	1号 雇用・就業施策	明治学院大学 法学部准教授
	さかい かずみ 酒井 和美	2号 学識経験者（財務状況の判断）	酒井コンサルタント事務所代表 （中小企業診断士）
委員長	なかじょう ゆうすけ 中條 祐介	2号 学識経験者	横浜市立大学 理事・副学長・教授
	いしだ 石田 あゆみ	3号 その他（利用者代表）	全日本司厨士協会関東総合地方本部 神奈川県本部所属

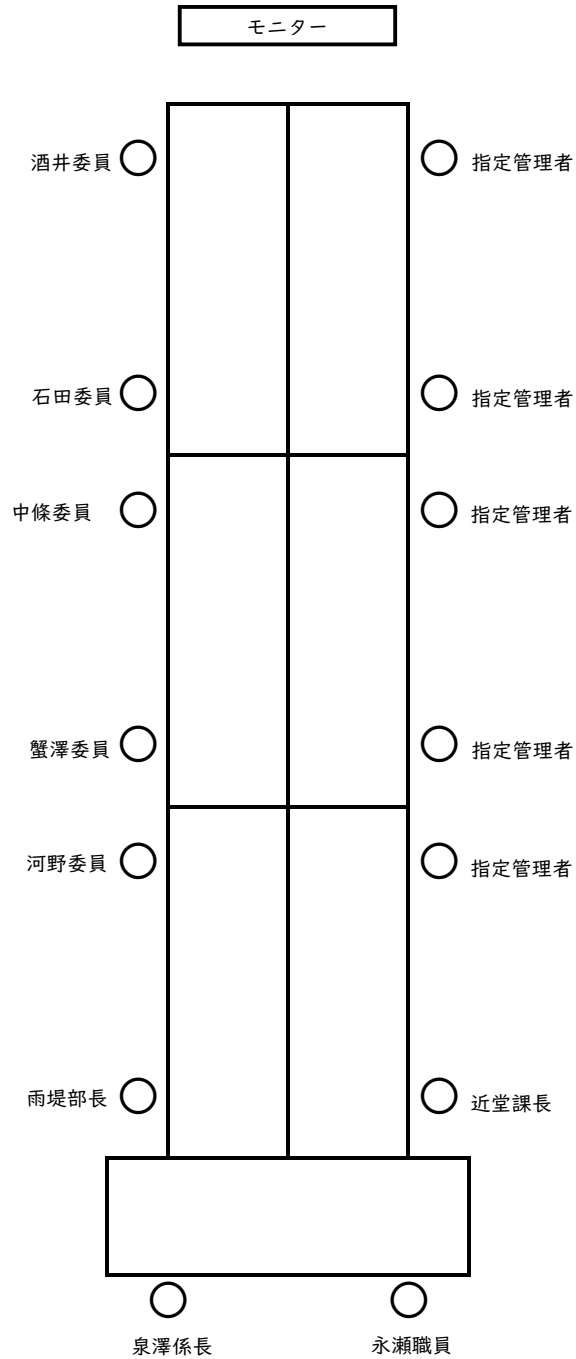
任期：令和5年8月1日から令和7年7月31日まで

令和5年度第2回

横浜市技能文化会館指定管理者選定評価委員会 座席表

令和5年12月20日(水)

横浜市技能文化会館5階 特別会議室



1. 事業の企画・実施に関する業務

(1) 技能職の振興に関する事業

評価項目

ア 技能職の振興に関する事業の企画・実施

- ・匠の小学校
技能職者・技能職団体と協力し、小学生が様々な技能を体験できるイベントの実施
- ・匠の学校
職業選択期の若者も含む大人を対象とした、様々な技能を体験できる講座の実施
- ・食育講座
管理栄養士や調理師等による料理講座等の実施
- ・横浜マイスター塾
「横浜マイスター」から直接、技能を学べる講座の実施

具体的な取組・自己評価

<ul style="list-style-type: none">・匠の小学校 (R4年度) 感染症対策を行いながら時間を短縮し、9団体の協力を得て開催し、延べ375名の体験者、約650名のご来場。 (R5年度) 11団体の協力を得て(建築士会・左官組合の追加)開催し、体験者数延べ533名、約1,100名のご来場。・匠の学校 (R3~5年度) 洋裁組合「洋裁クラブ」118回、和裁組合「浴衣づくり」全10回、クリーニング組合「アイロンのかけ方」1回の計129回の講座を開講し、延べ852名にご参加いただいた。・食育講座 (R3~5年度) 農業振興課のはまふうどコンシェルジュによる地産地消の野菜を用い、調理と食材の説明を含む食育講座を6回開催し、44組の親子に参加いただいた。また、新規に大人の食育講座として「管理栄養士によるフレイル予防講座」を企画しR5年10月に開催予定。・横浜マイスター塾 (R4~5年度) 水守氏(帯仕立)1回(全5日)開催し5名参加、中山氏(食肉加工)4回開催し54名参加。新規に山崎氏による「壁紙の張替の仕方」を10月に開催予定。 【新型コロナ】 R3年度の「匠の小学校」や「食育講座」は感染症の影響を鑑み自粛。「横浜マイスター塾」も市に相談のうえ非開催とした。	新型コロナの影響
	有
	自己評価

委員評価

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- ・R3年度は多くの企画が自粛、非開催となったようですが、R4年度からは「匠の小学校」、「匠の学校」、「食育講座」、「横浜マイスター塾」といづれも活気を取り戻しているようで今後ますます期待が持てるように感じました。なお、匠の小学校では、R4年度に未参加だった「全日本建築士会神奈川支部」も参加となり、質・量の向上につながった点も評価できます。
- ・R3年度のイベント自粛は理解されます。それ以降も、コロナ禍による規制の多い中、イベントの開催を継続頂いたことは、評価されます。
- ・新型コロナ禍でイベント運営をめぐってさまざまな困難があったなかで、自粛の時期・対象を最小限にとどめ、開催方法を工夫しながら多数の企画を実現しており、高く評価できる。
- ・幅広い世代へ取り組みをしているので今後も続けていただきたいです。
- ・計画どおり実施できているが、マイスター塾が充実されるとなると良い。

1. 事業の企画・実施に関する業務

(1) 技能職の振興に関する事業

評価項目

イ 技能職・技能職団体の活動支援

- ・技能団体等が企画・実施する事業への助言や連携の支援
コーディネーター等による事業への助言等による支援
参加者募集等の集客のための広報活動の支援
- ・「よこはま技能まつり」「横浜マイスターまつり」等技能職イベントへの協力
ポスター、チラシ制作及び集客のための広報活動の支援
- ・活動場所として、施設の貸出し
- ・技文市
技能職者と連携し、「技文市」オリジナル商品の創出や受注販売など商品化の促進
- ・「匠プラザ」における交流の活性化
- ・施設修理等における市内技能職・技能職団体への見積もり及び発注

具体的な取組・自己評価

・助言や連携・広報支援
R4.5年度のよこはま技能まつりの運営に関して、レイアウト図を作成し動線等について助言、当日運営について、スタッフ派遣などの支援を行った。広報活動として当館HPやSNSでの発信、メルマガでの紹介及び来館者へのチラシの配架やポスター掲示など、全館あげての集客・広報活動に協力した。R4年度の横浜マイスターまつりは会場を横浜市庁舎としたため、同様に広報での協力を行った。

・活動場所の貸出
貸室をはじめ匠プラザや技能交流室の利用促進を行った。貸室では理事会、各種団体の総会、検定試験、検定試験講習会などをご利用いただく際、優先利用での対応を実施した。

・技文市
横浜マイスターの木下氏（造園）と宮崎氏（漆器製作）の書籍の販売を開始し、木下氏の書籍は10カ月で34冊販売し、当コーナーの隠れた人気商品になった。また、R5年8月「技文市」が10周年となり、記念のオリジナル商品製作を技能職者に依頼し販売開始した。R5年5月には市内の保育園からの上敷きゴザ10枚の注文があり、畳組合に対応いただいた。

・技能職者の見積および発注
（屋外の坪庭）R4年1月に屋外坪庭の全面改修を横浜マイスター木下氏に発注し、リニューアルした。毎月の植栽メンテナンスを依頼中。
（宮崎氏自伝の書籍化）神奈川新聞に掲載された自伝の書籍化のため、R4年11月にクラウドファンディングを実施し、返礼品として宮崎氏の作品を発注した。
（技文市10周年記念グッズ）R5年8月、オリジナルトートバッグをデジタル・スクリーン印刷職人に発注し販売を開始した。
（女子トイレの洋式化）R5年9月全館で残りの5箇所を洋式に改修、浴槽組合に発注し10月に改修完了した。

【新型コロナ】
R3年度の「よこはま技能まつり」や「横浜マイスターまつり」は開催なし。技能職団体等の活動自体が自粛されていた。

新型コロナの影響

有

自己評価

A

委員評価

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- ・R3年度においては思うように活動できなかった面もありますが、R4年度、R5年度においては、「助言や連携・広報支援」、「活動場所の貸出」、「技文市」、「技文市オリジナルの商品化」、「技能職者の見積および発注」とまんべんなく各取り組みで成果をあげられていると思います。特に、「宮崎氏自伝の書籍化」については、クラウドファンディングを実施されるなど、独自の資金調達方法を開拓されており、大いに注目される取り組みと評価します。また、「女子トイレの洋式化」についても、館自体の使い勝手を改善するという点で評価されるべき取り組みと思います。日常も回復し、会館利用が増えるものと思いますが、使い勝手の改善は、有意義な先行投資と評価します。
- ・R3年度のイベント自粛は理解されます。R4,5年度も規制のあるなかで、各種イベントの運営、マイスター商品等の販売支援など、予定していたイベントを越える支援を実施しており、評価されます。
- ・クラウドファンディングによる宮崎氏の自伝の書籍化、10周年や自伝出版などを記念したオリジナルグッズの作成・販売など、技文市で取り扱う商品の製作などを精力的に進めている点が高く評価できる。
- ・マイスターの作品販売や発注、クラファンでの支援など具体的で良い。より充実していただきたい活動。
- ・技能まつりのレイアウト・導線についてのアドバイスが的確でスムーズな準備へつながったと思います。

1. 事業の企画・実施に関する業務

(1) 技能職の振興に関する事業

評価項目

ウ 技能文化に関する情報等の保存・展示

- 「匠プラザ」展示スペースの積極活用
 - ・所蔵されている展示資料物の学芸員監修による効果的な展示
 - ・テーマを設定した「特別展」の実施
- 所蔵する資料の整理・保存・展示
 - ・所蔵する資料の学芸員監修のもとでの整理及び適切な保存・展示による技能文化の継承
- 所蔵する資料・物品等の電子データ化（PDF化、映像資料化）
- 所蔵する映像資料の積極活用
 - ・所蔵する映像資料の館内での常時上映及び技能文化会館ホームページへの掲載

具体的な取組・自己評価

・匠プラザの展示スペースの積極活用
 横浜マイスター宮崎氏の自伝書籍化もあり、芝山漆器に関する展示等を検討中。
 ・所蔵する資料の整理・保存・展示
 神奈川県歴史博物館の学芸員の方に相談したが、各自が長期的なテーマを持ち、掘り下げていくため、当館収蔵品に関しては難しいということがわかった。
 ・所蔵する資料・物品の電子データ化
 電子データ化するような紙資料がないため、PDF化は実施していない。映像資料化については、今後マイスター関連で実施することを検討中。
 ・所蔵する映像資料の積極活用
 会館ホームページに各技能職の伝統技能保存ビデオ映像を掲載している。匠プラザでは鑑賞希望の映像をいつでも観られるようスペースを確保している。

新型コロナの影響

無

自己評価

B

委員評価

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- ・「所蔵する資料の整理・保存・展示」に関しては、神奈川県歴史博物館の学芸員の協力が得られず、未達となったが、これは相手のあることなので致し方ないと言える。一方で、展示スペースの積極活用では、テーマを設定した特別展の展示も計画されており、今後、自ら魅力的な展示を企画するノウハウを蓄積されることを期待しています。また、「所蔵する資料・物品の電子データ化」においては、映像資料化を検討中とのことで期待が持てます。
- ・実施遅れ、延期があり、今後の実施に期待。所蔵する資料の整理は県外を含めた検討、マイスターの映像資料化は具体的な計画と実行を期待します。
- ・「マナーポート」などの技術を利用してバーチャル空間を開示するような工夫も必要。ただし、予算化が必要。
- ・所蔵する資料・物品の映像資料化については引き続き検討を進めてほしい。
- ・所蔵する映像資料の活用方法については、さらに工夫する余地があるのではないか（ウェブサイトでの映像資料の掲載方法の工夫、ウェブサイト以外の媒体での資料の掲載など）。
- ・伝統技能保存ビデオが各々30分近くの映像でありメディア形式がDVDのみ。SNSやQRコードをうまく利用して短くキャッチーで気軽に見ることが出来る動画があると良いと思います。
- ・「所蔵する映像資料の積極活用」では、会館ホームページでの伝統技能保存ビデオ映像の掲載と匠プラザでの鑑賞スペースを確保していることは評価できます。ただし、要望に応じて映写するだけでなく、企画に基づいた映写があっても良いと思います。また、視聴の希望者数などもKPIとして検討されてはいかがでしょうか。

1. 事業の企画・実施に関する業務

(1) 技能職の振興に関する事業

評価項目

エ 技能文化に関する情報等の収集

○技能文化に関する物品・資料等の収集

○技能文化に関する情報の収集

・技能職者・技能職団体による情報発信の支援

・貴重な技能文化の発掘及び文化保存のための情報収集（インタビュー、撮影等含む）

具体的な取組・自己評価

・匠プラザの展示スペースの積極活用

・技能文化に関する物品・資料等の収集

所管課による物品寄贈の内規に従い運用中。

・技能文化に関する情報の収集

文化庁から発信される博物館アンケートなどに協力。

芝山漆器製作に関する技能について、宮崎マイスターの自伝書籍化に伴い取材等を実施。取材内容はクラウドファンディング専用サイトに掲載した。

新型コロナの影響

無

自己評価

B

委員評価

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- ・仕様書に沿った対応が行われている。
- ・「技能文化に関する情報の収集」に関しては、宮崎マイスターの自伝書籍化・取材対応など成果が見られると評価します。取材内容をクラウドファンディング専用サイトに掲載するのも効果的であると評価します。
- ・宮崎マイスターの書籍に関する取材は実施するも、インタビュー・撮影などが進まず。インタビューなど企画から手間も時間もかかると思いますが、計画実施を期待。
- ・過去のマイスターや団体に「御用聞き」して物品や資料を収集するなどの工夫も必要。後継者難で失うことのないように・・・
- ・「技能文化に関する物品・資料等の収集」については、所管課による物品寄贈の内規に従い運用されているということですが、活動の中身がよく分かりませんので、今後は各所管課の取り組みなども例示ください。

1. 事業の企画・実施に関する業務

(1) 技能職の振興に関する事業

評価項目

オ 技能文化に関する情報の提供

- 技能文化に関する積極的情報発信
 - ・ホームページのほか、メールマガジンやSNS等を活用した情報の発信
- 外壁ガラスケース（ウィンドウ）を展示スペースとして積極活用

具体的な取組・自己評価

・技能文化に関する積極的情報発信
 メールマガジンでは毎月、収蔵品の紹介を含めた匠プラザや技能職イベント紹介を発信。
 ホームページでは常時映像閲覧とダウンロード出来る職人カタログを発信した。クラウドファンディングの実施により専用サイトで芝山漆器について広く情報発信を行った。
 ・外壁ガラスケースの積極活用
 技能職関連の紹介を中心に、会館でのイベントなどを季節に合わせた展示で定期的に模様替えして発信している。書籍を展示したところショーケースで見かけたと書籍をご購入された方がいた。

新型コロナの影響

無

自己評価

A

委員評価

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- ・ショーケースでの展示は暗い印象もあり改善は必要と思われませんが、FB等のSNS、HPお知らせなど継続的な投稿を行っています。（メルマガは登録する必要があるため未確認）
- ・「技能文化に関する積極的情報発信」では、メルマガ、SNSなどデジタル・メディアを有効活用していることが評価されます。特にR5年度においては、上半期のみで前年度を上回る情報発信が行われており、高く評価できると思います。
- ・メールマガジンやウェブサイト（技文だより・技文コーナーなどを含む）、X（旧twitter）などのさまざまな媒体で頻繁に情報発信を行っており、内容にも工夫がみられる。
- ・インスタグラム等を活用したよりビジュアルな情報発信に期待。職人カタログも動画を活用できると良い。
- ・喫茶コーナーのガラス面も建物外側に自転車置き場があるので、活用してアピールできるのではないかと思います。
- ・クラウドファンディングの専用サイトに掲載されている芝山漆器の情報がよくまとまっているため、技能文化会館のウェブサイトでも直接閲覧できるようにしてはどうか。
- ・職人カタログの各職人のページは魅力的だが、トップページ（職人カタログ一覧）の内容を視覚的に工夫すると、職人ごとのページへのアクセスが促進されるのではないか。

1. 事業の企画・実施に関する業務

(2) 雇用・就業、労働問題に関する事業

評価項目

ア 雇用・就業、労働問題に関する事業の企画・実施

- ・ 合同就職面接会等（年4回以上）
（例）女性のための合同就職面接会、レインボー合同就職面接会
- ・ しごとに役立つパソコン講座（通年開催）
- ・ 企業向け労働実務セミナー（年3回）
- ・ 企業向けの出前講座（随時）
- ・ 勤労者のための労働セミナー（年2回程度）

具体的な取組・自己評価

・ 合同就職面接会等
ハローワーク主催の合同就職面接会や氷河期世代向けの面接会など会場として利用いただけるよう誘致を図った。R4年度に初めて協力し、R5年度も開催予定。過去「横浜しごと支援センター」として、就業支援、労働相談業務を行っていたが、R3年度より労働情報・相談コーナーに機能変更したことと、就職サポートセンターが同居したため就業関連は就職サポートセンター、労働問題は労働情報・相談コーナーという住み分けとなり、連携を模索しながら各種面接会やインターンシップ活動支援などを行った。

・ 企業向け労働実務セミナー・勤労者のための労働セミナー
企業及び勤労者向けに「労働実務セミナー」として、R3～5年度に相談員の相談事例に基づく身近な労働問題を取り上げたテーマで9回開催した。

【新型コロナ】
R3年度は合同就職面接会等は感染症の影響を鑑み開催なし。

・ 企業向け出前講座
コロナ禍もあり、出向くのではなく会館を利用いただくよう企業及び勤労者向けの「労働実務セミナー」に絞っての活動とした。

新型コロナの影響

有

自己評価

B

委員評価

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- ・ 人手不足の一方で、働き方で課題を抱える案感も多数見られる昨今ですので、雇用、労働、就業問題で安心して相談できる受け皿を用意してほしいと思います。
- ・ コロナ禍の影響と諸機能の変更があるなかで、ハローワークとの面接会の実施など、今後に関わる新たな取り組みを実施。
- ・ 感染症の影響で一部実施できない事業があったものの、企業向け労働実務セミナーおよび勤労者のための労働セミナーについては仕様書を上回る頻度で実施しており、感染症を踏まえた柔軟な対応として高く評価できる。
- ・ ハローワークへの働きかけにより、より多くの方が活用できたことは素晴らしくぜひ継続していただきたいです。
- ・ 労働問題に関しては、改正労働基準法への対応などより具体的なテーマも必要。

1. 事業の企画・実施に関する業務

(2) 雇用・就業、労働問題に関する事業

評価項目

イ 雇用・就業に関する相談業務

・合同就職面接会開催時などに雇用・就業に関する相談を併せて実施

具体的な取組・自己評価	新型コロナの影響
・就職サポートセンターのインターンシップ研修時に就業に関する注意事項をワーキングガイドを活用して説明するなどの連携を行った。 ・かながわ労働センター様から「働く人の相談室」に直接相談があり「街頭労働相談会」に相談員派遣の依頼があった。所管課に相談したところ、横浜市が共催となり県との連携事業として実施されることとなった。R3～5年度に6回相談員派遣の協力を行い、悩み相談からキャリア相談まで雇用・就業に関する相談に対応した。本年度も10月、11月、3月に協力予定。	有
	自己評価
	B

委員評価

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- ・関連機関との適切な連携も含め、効果的な体制をしている点は高く評価できます。
- ・就職サポートセンター・かながわ労働センターなどの他の関係機関と連携し、さまざまなイベント時に相談員を派遣して雇用・就業に関する相談に応じている。
- ・コロナ禍の中で可能な範囲で実行している。
- ・ポートフォリオ作成などより具体的な活動が必要では？

1. 事業の企画・実施に関する業務

(2) 雇用・就業、労働問題に関する事業

評価項目

ウ がん患者の就労に関する相談業務

- ・毎月1日程度（休館日を除く。）午後1時～午後5時
- ・相談員1～2名を市又は関係機関から派遣
- ・事前予約制とし、予約は電話のほか、メールやホームページでも受け付ける
- ・Webを活用したオンラインでの相談も実施

具体的な取組・自己評価

- ・R3～4年度においては毎月1日（第4金曜日午後1時～5時）市の事業として開催。予約の受付や相談場所の用意などで協力した。（24回実施18名利用）
 - ・R5年度から働く人の相談室の事業に変更、相談日も変更した（毎週火曜日9時～17時）。（R5年度上半期26回実施14名利用）
- また、ZOOMによるオンライン相談も開始した。

新型コロナの影響

無

自己評価

A

委員評価

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- ・このような活動を毎年行うことにより認知度を上げて利用を広めていただきたいです。
- ・コロナ禍であるR3～4年度においても継続実施されたこと、そしてR5年度においては働く人の相談室の事業に変更し、オンライン相談も開始されるなど、臨機応変の対応が高く評価できます。
- ・市の事業運営に対し協力。事業内容の変更にも対応している。
- ・令和5年度から相談日を大幅に増加するなど、利用者のニーズに合わせた改善を随時図っている点が高く評価できる。
- ・相談実績数が少ないように思える。
- ・オンライン相談の選択肢があることは特に病気を抱えた労働者にとっては重要であると思われるが、この取り組みをぜひ他の労働相談についても拡大してほしい。

1. 事業の企画・実施に関する業務

(2) 雇用・就業、労働問題に関する事業

評価項目

エ 労働問題に関する相談業務、日常的なアドバイス支援に関する業務、雇用・就業に関する情報の収集・提供等に関する業務

「労働情報・相談コーナー」の名称を用い、次の業務を行う。

○労働問題に関する相談

- ・解雇、賃金不払い、労働災害、ハラスメント等の労働問題に関する相談コーナーを運営する
- ・開設時間は、土曜日を含む毎週1回以上（休館日は除く）午前9時～午後5時
- ・社会保険労務士の資格を有する相談員2名以上を配置
- ・月2回土曜日の午後1時～午後5時は、相談員として弁護士も配置
- ・事前予約制とし、予約は電話のほか、メールやホームページでも受け付ける
- ・Webを活用したオンラインでの相談も実施

○日常的なアドバイス支援

・職場における人間関係、メンタルヘルス、キャリア開発など、働く人が日常的に直面する諸問題についてアドバイス支援を行う

- ・開設時間は、開館日の午前9時～午後5時
- ・相談員として産業カウンセラーを配置
- ・女性相談員による女性向けカウンセリングも実施

○情報収集・提供等

- ・雇用・就業に関する情報の収集・提供等を行う情報コーナーを運営する
- ・開設時間は、開館日の午前9時～午後5時
- ・関係図書等の管理、情報の収集、検索、掲示、提供及び配布を行う
- ・インターネットでのホームページ閲覧や履歴書等の書類作成が可能なパソコン（2台）及びプリンターを設置

具体的な取組・自己評価

・労働問題に関する相談

R3～5年度837名利用。R3～4年度は毎週土曜日のみの受付だったが、ニーズに応えR5年度から毎週火・土曜日の2日間での運用に変更した。また、ニーズのある弁護士による法律相談（第1.3土曜日）も実施し、R3～5年度150名利用した。

・日常的なアドバイス支援

R3～5年度1,082名利用

・情報収集・提供等

専門誌及びチラシなどの紙資料を常設。また、市発行の「ワーキングガイド」の監修に協力し、館内でも配布に協力した。

パソコン2台を常設し、インターネット閲覧や書類作成及び印刷が出来る環境を整備し運営している。

【新型コロナ】

利用者には匿名で利用いただいていたが、PC利用者には検温を行い、氏名と連絡先を聞いたうえで利用いただいた。相談ブースにアクリルボードを設置し、机の配置変更やアルコール消毒清掃など環境整備を行った。

新型コロナの影響

有

自己評価

B

委員評価

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- ・「労働問題に関する相談」において、ニーズに合わせ、週2日間での運用に変更したことは高く評価できます。また、コロナ禍においては、相談ブースへのアクリルボードの設置し、机の配置変更やアルコール消毒清掃などの環境整備が行われたことも高く評価できます。
- ・コロナ禍の影響を受けた労働者も多かったと思われ、そのなかで相談対応日を増加させるなどの対応をおこなっている。
- ・平日追加は、休日に来れない方も利用できるようになる良い取り組みだと思えます。
- ・働き方改革に関する具体的テーマ、就業規則や36協定の作り方、守り方なども必要では？
- ・メンタルヘルスは重要テーマ。充実が必要。
- ・社会保険労務士による労働相談を令和5年度は週2回に増やすなど、利用者のニーズを踏まえて相談体制の充実を図っている。
- ・仕様書と異なり、予約方法が電話に限られている。また、がん患者を対象とする相談以外は、オンラインでの相談を行っていないようである。
- ・女性相談員が配置されているのか不明である。もし仕様書通り配置されているのであれば、ウェブサイトでも周知することが望ましい。

1. 事業の企画・実施に関する業務

(3) 勤労者の福祉の増進及び文化の向上に関する業務

評価項目

ア 地域連携・地域貢献・勤労者が実施する事業への支援

- ・「技文手づくり市」の開催による市民活動の支援
- ・地域イベントへの参加による地域連携

具体的な取組・自己評価

・過去の指定管理者から引き続き「技文手づくり市」を継続開催した（R4～5年度4回開催1,171名来場）。ものづくりが好きな市民が集い、出店者同志での情報交換などが活発に行われた。コロナ禍もあり、出店者数の縮小もあったが、毎回出店キャンセル待ちが出る好評のイベントとなった。

・馬車道商店街による「馬車道まつり」で物販事業「技文市」の出張販売として参加。商店街及び来場者との地域連携により会館利用者や地域の方々が来場されるコミュニケーションの場となっている。

・NPO法人薬剤師と地域薬局活動ネットワークと連携し「わくわくカフェ」活動に協力した。

【新型コロナ】
R3年度の「技文手づくり市」は自粛し非開催。「馬車道まつり」もR3年度は開催がなかった。

新型コロナの影響

有

自己評価

A

委員評価

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- ・さらに他の地区地域イベントにも参加していただきたいです。
- ・「技文手づくり市」に加え、馬車道まつりなどの会館外でのイベントに積極的に参加することを通じて、地域との連携を深めている。
- ・R3年度は開催できなかったものの、「技文手づくり市」や「馬車道まつり」で市民サービスを実現できたことは評価できます。特に、コロナの感染状況を見据えながら実施の英断をされたことも含め、管理者としての責任を十分に果たされたと評価します。
- ・R3年度はコロナ禍の影響があり未実施であったが、R4から再開したことは評価される。また出店希望者が増加していることは当館の認知度が向上している結果でもあり、評価されます。

1. 事業の企画・実施に関する業務

(3) 勤労者の福祉の増進及び文化の向上に関する業務

評価項目

イ 勤労者の福祉の増進や文化の向上のための場の提供
・各施設の貸出し及び利用促進

具体的な取組・自己評価

・施設の貸出・利用促進

利用率：R3年度59.6%、R4年度54.1%、R5年度54.8%

【新型コロナ】

R3年度4月～11月の8ヶ月間、「新型コロナウイルスワクチン接種会場」として協力。その間およそ15,000人の市民の方が来場され市民利用施設としての使命が果たされた。特に初期段階では、不安を抱えた高齢者の「電話予約が繋がらないので会場に来た」「（機械音声対応ではなく）やっと人と話せた」「やっと予約が取れたが会場がわからないので、下見に来た」などのお話に耳を傾けホスピタリティを発揮した。また、貸室利用を予定されていた方には、お詫びとともに利用料の返金、代替の提案、代替を一緒に探すなど迅速・丁寧な対応を行った。

新型コロナの影響

有

自己評価

A

委員評価

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- ・コロナ禍の影響を受け、ワクチン会場として提供するなど、通常と異なる運営に対応しており評価される。
- ・ワクチン接種会場となったことに伴う臨時業務（予約不可の連絡・説明、返金）にあたり、代替となる他の施設を予約するなど丁寧な対応を行っている。
- ・施設の貸出利用率は横ばいといえるが、コロナ禍において従来とは異なる形態での活用を実施され、市民の公衆衛生に貢献されたことは高く評価できます。
- ・利用率は決して高くないが、新型コロナ禍での市民の自粛ムードを考慮すると、やむを得ないように思われる（ただし、令和5年度も利用率が回復していない点はやや気に掛かる）。
- ・分母の設定方法にもよるが、稼働率をより向上するための目標設定が必要。
- ・管理費など加味して何%利用率を達成目標としているのか知りたいです。

2. 施設の運営に関する業務

(1) 利用料金に関する業務

評価項目

ア 徴収した利用料金に関する帳簿を作成し、管理する。

具体的な取組・自己評価

貸室利用料金、駐車場利用料金ともに日別・月別の帳票を作成し、それを元に集計した帳簿を適切に管理している。

【新型コロナ】

当会館が新型コロナウイルスワクチン接種会場となることが決定した際や、緊急事態宣言等に伴う横浜市の方針による貸室利用の変更（時間、定員等）が行われた際の還付手続きについての帳簿も作成。徴収した料金のみでなく、還付した料金も適切に管理した。

新型コロナの影響

有

自己評価

A

委員評価

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- ・ワクチン会場として提供するなど、通常と異なる運営に適切に対応・管理している。
- ・各種利用料金に関する帳簿を適切に管理されていることに加え、コロナ禍においては、貸室利用の変更等に伴う還付料金についても適切に管理され、仕様書の水準を超えた実績を上げたと評価します。
- ・帳簿の作成・管理は適切に行われている。
- ・電子化の状況は？

2. 施設の運営に関する業務

(1) 利用料金に関する業務

評価項目

イ 徴収方法については、利用者の利便性を考慮して定める。

具体的な取組・自己評価

【新型コロナ】
緊急事態宣言等で社会情勢も急変する中、貸室の急な利用中止や自粛が増えた。そのため利用者の利便性を考慮し、通常予約後1週間以内の支払期限を利用当日まで延長する手続きを行った。
令和3年度(8月～)1,820件、令和4年度4,069件の延長手続き希望があり、その有用性から現在も継続して実施している。

新型コロナの影響

有

自己評価

A

委員評価

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- ・コロナ禍において、貸室の急な利用中止や自粛が増えるなかで、利用者の利便性を考慮し、支払期限を利用当日まで延長する臨機応変の対応は高く評価できます。この臨時的対応が利用者のニーズに当たっていたことに気づかれ、現在まで継続実施されていることこそ顧客志向による改善の好事例と高く評価します。
- ・当日までの支払に延長するなど、コロナ禍の影響を鑑みて利用者の利便性を高め、通常と異なる運営に適切に対応・管理している。
- ・感染症の影響による利用者の行動の変化などを踏まえ、支払期限を当日まで延長するという柔軟な対応をとった点は評価できる。
- ・会場を借りた際に、予約1か月前までに現地にいき現金精算のみなので、事前振込やキャッシュレス決済も検討いただきたいです。
- ・キャッシュレスへの対応状況は？

2. 施設の運営に関する業務

(1) 利用料金に関する業務

評価項目

ウ 協定第43条第4項の規定に基づき、利用料金を変更しようとするときは、その理由と利用料金及び見込まれる利用料金収入等を書面で市に届け出る。指定管理者は、利用料金の変更が市に承認された場合、利用者等に対し速やかに告知する。

具体的な取組・自己評価

令和5年度より、夜間の利用を促進するため1時間あたりの利用料金が公平になるよう料金変更を行った。必要事項を適切に市へ届け出し、利用者等へは変更の1年前より館内及びHPで告知を行った。利用者にも理解いただけ滞りなく移行できた。

新型コロナの影響

無

自己評価

B

委員評価

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- ・夜間料金変更により18時からの利用促進アピールにつながりとても良い改正だと思います。
- ・協定に従って、利用料金の変更を適正な手続で行っている。
- ・協定の規定に基づき、適切な運営を期待します。
- ・利用者の利便性を高め、夜間利用を促進する活動は評価される。

2. 施設の運営に関する業務

(2) 施設利用に関する業務

評価項目

ア 受付業務には1名以上を配置し、利用者へのサービスに支障なく対応できる人員体制とする。

具体的な取組・自己評価

仕様書に基づき、受付業務に適した人材を常時3名以上配置し、利用者への適切なサービスを提供した。

【新型コロナ】

新型コロナウイルスワクチン接種会場となった際や緊急事態宣言等、社会情勢の変化によるイレギュラーな対応も滞りなく運営を行い、適切なサービスを提供した。

新型コロナの影響

有

自己評価

A

委員評価

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- ・受付業務が開館の顔であることを十分に認識され、常時3名以上配置し、利用者への適切なサービスを提供したことは高く評価できます。
- ・仕様書の水準を上回る対応を行っており、高く評価できる。
- ・特にコロナ禍の対応などイレギュラーな管理が必要な中、受付業務の適切配置を実施。

2. 施設の運営に関する業務

(2) 施設利用に関する業務

評価項目

イ 多目的ホール等の施設を利用し、各種市民活動等を行ううえで、必要な助言等を行う。

具体的な取組・自己評価	
<p>多目的ホール等の施設について、様々な利用内容に合わせて助言を行い、快適に利用できるよう努めた。</p> <p>【新型コロナ】 緊急事態宣言等に伴う横浜市の方針により貸室利用の変更（時間、定員等）や新型コロナウイルスワクチン接種会場となった際は利用者へ丁寧な説明のうえ、その時の状況に合わせて適切な助言を行った。</p>	新型コロナの影響
	有
	自己評価
A	

委員評価				
A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- ・ 多人数が使用する多目的ホール等の施設について、特にコロナ禍において適時適切な助言を行ったことは高く評価できます。
- ・ 特にコロナ禍の対応などイレギュラーな管理が必要な中、適切な対応実施。
- ・ 通常の業務に加え、新型コロナ禍での利用時間・定員等の変更などについても説明・助言を行っている。
- ・ 助言の具体的内容は？

2. 施設の運営に関する業務

(2) 施設利用に関する業務

評価項目

ウ 電話による問合せや施設見学等に対応する。

具体的な取組・自己評価	
<p>仕様書に基づき適切に対応した。特に初めての利用者の施設見学には積極的に対応し、利用時の齟齬を無くすよう努めた。</p> <p>【新型コロナ】 当会館が新型コロナウイルスワクチン接種会場となった際、ワクチン接種の予約についての問い合わせが激増。電話だけでなく来館される市民も多く、接種予約ができないクレームの対応を行った。</p> <p>また、接種会場となった後はアクセスの問い合わせが増え、その対応に追われた。</p>	新型コロナの影響
	有
	自己評価
A	

委員評価				
A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、仕様書に基づき適切な対応を期待します。なお、コロナ禍におけるワクチン接種予約対応、クレーム対応は、公衆衛生の砦としての役割も担っていただいた証であり、極めて高く評価できます。 特にコロナ禍の対応などイレギュラーな管理が必要な中、適切な対応実施。 ワクチン接種会場となったことに伴う臨時業務にも適切に対応しており、高く評価できる。 見学予約した後も、他者の使用予約が入らないか（予約があると見学できないため）個人で予約日まで予約システムを見学日まで都度確認しなくてはなりません。会館側で予約状況を把握しているため、見学予約者に後日他者予約が入り見学NGになった場合は施設側から連絡することを検討してほしいです。

2. 施設の運営に関する業務

(2) 施設利用に関する業務

評価項目

エ 「横浜市市民利用施設予約システム」を使用し、施設の利用申請を受け付け、利用を許可する。

具体的な取組・自己評価

仕様書及び横浜市市民利用施設予約システムのルールに基づいて適切に対応した。

【新型コロナ】

当会館が新型コロナウイルスワクチン接種会場となることが決定した際、既に予約済みの利用者へ利用できない旨の説明を実施。多くのクレームのある中根気強くお願いし、場合によっては他施設を当方で予約して利用者へ代替の提案をする等、利用者に寄り添った対応を行った。

新型コロナの影響

有

自己評価

A

委員評価

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- ・ワクチン接種会場となったことに伴う臨時業務（予約不可の連絡・説明）にあたり、代替となる他の施設を予約するなど丁寧な対応を行っており、高く評価できる。
- ・特にコロナ禍の対応などイレギュラーな管理が必要な中、適切な対応実施。
- ・引き続き、仕様書及び横浜市市民利用施設予約システムのルールに基づいて対応を期待します。また、会館がワクチン接種会場となることが決定した際、予約済みの利用者への説明とクレームに対応いただいたことを高く評価します。
- ・ホームページの会館室一覧で、各部屋の写真が1枚のみで拡大することも出来ない。拡大と室内写真の複数掲載を検討してほしいです。

2. 施設の運営に関する業務

(2) 施設利用に関する業務

評価項目

オ 利用申請その他の申請に係る事務の処理日数は、1日とする。

具体的な取組・自己評価

仕様書に基づき遅滞なく適切に処理した。

新型コロナの影響

無

自己評価

B

委員評価

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- ・仕様書の内容に基づき、引き続き迅速な対応を期待します。
- ・計画以上の進捗は必要ではなく、遅れなど生じなかった点で評価
- ・仕様書通り、適切に処理されている。

2. 施設の運営に関する業務

(2) 施設利用に関する業務

評価項目

カ 施設利用者とは利用日以前（概ね1か月前）に十分な打合せを行う。

具体的な取組・自己評価

【新型コロナ】
外出自粛等で対面での対応が難しい中、電話やメール等を使用して適切に打ち合わせを行い、安定した運営を行った。

新型コロナの影響

有

自己評価

B

委員評価

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- ・引き続き、適正な対応を期待します。
- ・要綱に従い、技能職団体などの優先利用を適切に受け付けている。
- ・特にコロナ禍の対応などイレギュラーな管理が必要な中、適切な対応実施したと思われるが、オンライン会議システムなどの活用を期待。
- ・メール電話共に迅速でスムーズに対応できている。ただ、担当者によって部屋の特徴についての理解度に少々差があるようなのでマニュアルで統一するのが良いと思います。

2. 施設の運営に関する業務

(2) 施設利用に関する業務

評価項目

キ 次のような各種利用のための書類及び利用者に対する利用の手引き等を作成する。

- ・利用許可申請書
- ・利用許可書
- ・利用料金減免申請書
- ・利用料金返還申請書
- ・利用料金請求書
- ・利用料金領収証
- ・利用の手引き
- ・利用約款
- ・その他必要な書類

具体的な取組・自己評価

仕様書に基づき適切に書類及び手引き等を作成した。

【新型コロナ】

当会館が新型コロナウイルスワクチン接種会場となることが決定した際や、緊急事態宣言等に伴う横浜市の方針による貸室利用の変更（時間、定員等）が行われた際は、都度利用者に館内掲示・会館HP・電話等で説明し、書類をもって適切に還付の手続きを行った。

新型コロナの影響

有

自己評価

A

委員評価

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- ・特にコロナ禍の対応などイレギュラーな管理が必要な中、適切な対応実施。
- ・引き続き、仕様書に基づいた適切な書類及び手引き等の作成を期待します。また、コロナ禍における都度利用者に対する案内等の対応は高く評価できます。
- ・仕様書に基づき書類・手引きなどが適切に作成されている。
- ・電子化の状況は？
- ・利用後の書類(アンケート)が貸し出し部屋の備品に入っている紙のみだったので、メールやQRコード利用など利用者の声を集める方法を複数検討されても良いと思います。

2. 施設の運営に関する業務

(2) 施設利用に関する業務

評価項目

ク 「横浜市技能文化会館処務要綱」 に従い、技能職団体等への施設の優先利用を受け付ける。

具体的な取組・自己評価	
<p>【新型コロナ】 利用の自粛により件数は少ないが、「横浜市技能文化会館処務要綱」に従い、技能職団体等が施設の優先利用を希望された場合、適宜受け付けた。 R3年度：28件、R4年度：33件、R5年度上半期：12件 ※申請件数（中止含む）</p>	新型コロナの影響
	有
	自己評価
B	

委員評価				
A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント
<ul style="list-style-type: none"> ・優先利用により、繁忙期でも大規模なイベントを行い技能振興に積極活用できている。 ・引き続き、要綱に従った運営を期待します。 ・要綱に従い、技能職団体などの優先利用を適切に受け付けている。 ・特にコロナ禍の対応などイレギュラーな管理が必要な中、適切な対応実施。 ・「優先利用」の具体的方法は？先行申込など？

2. 施設の運営に関する業務

(2) 施設利用に関する業務

評価項目

ケ 受付に筆談対応の意思表示「耳マーク」を表示するとともに筆談ボードを設置する。

具体的な取組・自己評価

各事務室に「耳マーク」を表示するとともに筆談ボードを設置した。

新型コロナの影響

無

自己評価

B

委員評価

A委員

B委員

C委員

D委員

E委員

委員コメント

- ・計画の範囲内
- ・引き続きのご対応を期待します。
- ・受付窓口の、誰もが分かる場所に設置されており安心感がある。
- ・「耳マーク」の表示および筆談ボードの設置が行われている。
- ・実績は？

2. 施設の運営に関する業務

(2) 施設利用に関する業務

評価項目

コ 日本語が苦手な利用者に向けたピクトグラム等の館内表示により、視覚的に使用方法が理解できるようにするとともに、必要に応じて外国語の説明パンフレットを作成する。

具体的な取組・自己評価

館内の注意事項等にはわかりやすくイラストを使い視覚的に理解できるよう努めた。外国語のパンフレットについては、日本語の出来ない利用希望者がほばいないため、作成の必要はないと判断した。

新型コロナの影響

無

自己評価

B

委員評価

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- ・日本語が苦手な利用者に向けた館内表示を行っている。
- ・外国語のパンフレット作製については今後も検討は必要と思われる
- ・紙のパンフレットは必要ないが、翻訳機の設置などは必要かも。
- ・仕様書に基づいた運営を期待します。外国語のパンフレットについての対応は、利用者の状況を踏まえつつ、対応を検討ください。

2. 施設の運営に関する業務

(3) 利用に伴う設備や備品の貸出し等に関する業務

評価項目

ア 各施設の備品等について、利用者からの使用の申し出に応じられるよう貸出し業務を行う。

具体的な取組・自己評価	
<p>各施設の備品を適切に管理し、適宜メンテナンスを行って利用者からの急な申し出にも応じられるよう努めた。</p> <p>【新型コロナ】</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、貸室利用後の点検で備品（机、椅子、ドアノブ、電灯スイッチ、マイク等）のアルコール消毒をこまめに実施した。合わせて感染症対策としての備品や消耗品を設置し、少しでも安心して利用できるよう心がけた。</p>	新型コロナの影響
	有
	自己評価
A	

委員評価				
A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- 引き続き、適切な備品の管理・メンテナンスと、利用者の要望に応えられる体制の維持をお願いします。また、コロナ禍対策として、貸室利用後のアルコール消毒の実施により、クラスター発生を防止したことは高く評価できます。
- 消毒の対応を含め、各備品を適切に管理し、また、新型コロナ禍で感染対策のための備品・消耗品を新たに備えるなど、適切な対応が行われている。
- 特にコロナ禍の対応などイレギュラーな管理が必要な中、適切な対応実施。
- 貸し出し品の使用方法(簡単なマニュアル)も合わせて用意してほしい。

2. 施設の運営に関する業務

(3) 利用に伴う設備や備品の貸出し等に関する業務

評価項目

イ 大型備品等の故障及び購入に関しては、別途市と協議を行う。

具体的な取組・自己評価

大型備品等の故障があった場合、対応について適宜市と協議を行った。

新型コロナの影響

無

自己評価

B

委員評価

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- ・仕様書通りの対応が行われている。
- ・大型備品の故障の詳細が不明なため、評価は標準レベルとする。
- ・大型備品等の故障があった場合については、適宜、市と必要な協議を行ってください。
- ・故障の実例はあったか？

3. 情報発信・広報等に関する業務

評価項目

技能文化会館をより多くの技能職者や勤労者、市民の方々に利用してもらうために、技能文化会館の認知度向上のための情報発信や広報活動を行う。

- ・パンフレット・リーフレットの作成及び市内公共施設等への配布
- ・ホームページの作成及びSNSでの情報発信
- ・メールマガジン「技文だより」「しごと通信」の発行（月2回以上）
- ・折り込みチラシによる広報
- ・「ハマふれんど」との連携による会員のための情報提供

具体的な取組・自己評価

・会館リーフレット、働く人の相談室のチラシを作成し、市民利用施設等へ配布を行った。
 ・ホームページを製作し、SNSでの情報発信を強化した。
 ・メールマガジン「gibun&しごと通信」を毎月2回配信している。その内1回は技能職に纏わる内容を発信している。
 ・ハマふれんどとの連携策として「特別割引」を行い、会員への情報提供と有益な活用を促進した。
 【新型コロナ】
 感染症拡大防止のため、紙資料の縮小を行った。そのため、折込チラシは中止とした。

新型コロナの影響
有
自己評価
A

委員評価

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- ・デジタルメディアの活用の進展は高く評価できます。また、コロナ禍においては、感染症拡大防止のため、紙資料の縮小を行うなどの判断は適切であり、仕様書を越えた取り組みとして高く評価できます。
- ・FB等のSNS、HPお知らせなど継続的な投稿を行っています。（メルマガは登録する必要があるため未確認）
- ・活動報告など随時SNS発信を行っており工夫がみられる。
- ・よりビジュアルな情報発信に期待
- ・仕様書に沿った情報発信・広報活動を行っている。
- ・技能職に関わる情報の発信については、写真・動画を中心とするSNS（Instagramなど）の利用を検討する余地もあるのでは。

4. 施設の管理に関する業務

(1) 保守管理に関する業務

評価項目

ア 建築物の保守管理

・建築物について、仕上げ材の浮き、ひび割れ、はがれ、かび等の発生がない状態を維持し、かつ美観を維持する。

具体的な取組・自己評価

グローブシップ株式会社と協力し、建築物の保守について日常点検・定期点検等で仕様書及び法令に基づいて適切に管理した。

新型コロナの影響

無

自己評価

B

委員評価

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- ・通常業務の範囲内で対応。
- ・法令に基づいた適切な管理の継続を期待します。
- ・仕様書などに沿って、適切な保守管理がなされている。
- ・多目的ホールのメンテナンス、女子トイレの全館洋式化、全館Wi-fi設置、照明のLED化など、利用者の利便性向上に向けたさまざまな措置を実施している点が高く評価される。

4. 施設の管理に関する業務

(1) 保守管理に関する業務

評価項目

イ 建築及び附帯設備等の保守管理

・対象設備は、次のとおりとする。

自動ドア／昇降機設備／シャッター等／給排水設備／電気設備／非常用電源設備／消防設備／空調関係設備／中央監視設備／電気時計／情報機器設備／駐車場設備等

・点検業務内容

点検項目については、「設備管理業務項目一覧」のとおりとする。なお、その他法令等に定めのあるものはその規定に従うこととする。

具体的な取組・自己評価

グローブシップ株式会社と協力し、建築物の保守について日常点検・定期点検等で仕様書及び法令に基づいて適切に管理した。

新型コロナの影響

有

自己評価

B

委員評価

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- ・引き続き、計画に基づいた点検の実施を期待します。また、突発的な修繕についても日常点検によって早期に発見し迅速に修理を行ったことは高く評価できます。
- ・仕様書に基づき、対象設備について適切な保守管理がなされている。
- ・突発修繕、計画点検等を実施している。コロナ禍の影響に対しても適宜市と協議している。
- ・FM業務も将来的には電子化が必要。

4. 施設の管理に関する業務

(1) 保守管理に関する業務

評価項目

ウ 備品等の保守管理

- ・施設の運営に支障をきたさないよう、保守点検や必要な備品を適宜指定管理者が調達するなど、備品等の管理を行う。
- ・備品の管理は物品管理簿によって行い、物品管理簿は指定期間終了後、市又は市が指定する者に対し引き継ぐものとする。
- ・破損、不具合等が発生した時には、速やかに市に報告する。
- ・故障、廃棄等に伴う購入等については、別途市と協議する。
- ・楽器については、次のとおりとする。
ピアノ保守：年1回以上
必要に応じて適宜調律を行う。
温度や湿度、埃等に注意し、最適な状態を維持する。
- ・消耗品については、施設の運営に支障をきたさないよう、適宜指定管理者が調達するなど、随時更新を行う。

具体的な取組・自己評価

- ・施設の運営に支障をきたさないよう、また利用者に不便をかけないよう備品等の管理を行った。
- ・物品管理簿を市から引き継ぎ、指定管理期間終了後に引き継げるよう増減があった場合は適切に更新している。
- ・特に会館利用者への影響があるような不具合に関しては即時市へ報告し、その他軽微なものは毎月の定例会にて報告している。
- ・物品管理簿に記載のある物の廃棄等は、適宜市と協議した。
- ・ピアノについては、地下の音楽室にあるピアノが湿度の影響を受けやすいため、保守・調律を年に2回実施している。またホールのグランドピアノの1台に故障が見られたため、R4年度に修理を行った。
- ・消耗品については適宜調達し、施設運営に支障をきたさないよう努めた。

【新型コロナ】

新型コロナウイルス感染症対策としての備品や消耗品を多く調達した。

例：アクリルパーテーション、手指消毒用・備品消毒用アルコール、アルコールディスペンサー、ダスター、マイクカバー等

新型コロナの影響

有

自己評価

A

委員評価

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- ・講習会を行う際、プロの技術者も満足する機材や備品が整っている。
- ・引き続き、計画に沿った保守管理を期待します。また、ピアノについては、配置場所に鑑み仕様書以上の管理を行っていることは評価できます。また、新型コロナウイルス感染症対策としての備品や消耗品に関する適切な調達は高く評価できます。
- ・仕様書に基づき、対象設備について適切な保守管理がなされている。
- ・感染症対策に必要な備品・消耗品の調達・管理も適切になされている。
- ・必要な事項に関し、適宜市と協議している。コロナ禍に関する備品消耗品の対応に尽力している。
- ・FM業務も将来的には電子化が必要。

4. 施設の管理に関する業務

(2) 環境維持管理に関する業務

評価項目

ア 清掃業務及び環境衛生管理

施設の良い環境を維持するため、「清掃管理業務項目一覧及び環境衛生権利業務項目一覧」に基づき、清掃業務及び環境衛生管理を適切に行う。なお、その他法令等に定めのあるものは、その規定に従う。

○業務内容

床、壁、扉、ガラス、鏡、什器・備品、照明器具、吹出し口及び吸込み口、衛生機器等について、場所ごとに日常清掃、定期清掃を組み合わせ、ごみ、埃、汚れ等がない状態を維持する。

○留意事項

- ・多目的ホール等貸出し対象施設の清掃時間、清掃頻度等は施設利用者の妨げとならないように行う。
- ・作業の実施中は、常に火災、盗難その他の事故が発生することのないように十分注意を払う。
- ・作業の実施中に建物、備品等を破損したときは、直ちに市に報告し市の指示に従い復旧する。

具体的な取組・自己評価

建築物の保守と同じくグローブシップ株式会社と協力し、清掃業務及び環境衛生管理について日常清掃・定期清掃等の年間計画を策定、「清掃管理業務項目一覧及び環境衛生権利業務項目一覧」及び法令に基づいて適切に実施した。

【新型コロナ】

当会館が新型コロナウイルスワクチン接種会場となった際、会場が常設となったため実施できない清掃・点検業務があったが、市と相談して時期を変更する等適切に対応した。

新型コロナの影響

有

自己評価

B

委員評価

A委員

B委員

C委員

D委員

E委員

委員コメント

- ・計画通りに実施。
- ・引き続き、計画に基づいた管理・運営を期待します。
- ・いつ訪問しても綺麗に管理されている。
- ・仕様書・法令に沿って、清掃業務・環境衛生管理が適切になされている。

4. 施設の管理に関する業務

(2) 環境維持管理に関する業務

評価項目

イ 保安警備業務

技能文化会館の保安警備に関して、「警備業務項目一覧」のとおり、24時間の警備体制をとる。なお、夜間及び休館日等施設の一部又は全てが使用されていない場合や無人になる場合には、機械警備による対応も可とする。また、昼間時については、警備業務に含まれている業務の一部又は全てを可能な範囲で施設運営業務として実施することも可とする。

具体的な取組・自己評価

「警備業務項目一覧」に基づいて適切な警備体制をとった。

7:30~19:00 設備員及び指定管理者

19:00~22:00 設備員、シルバー人材スタッフ、警備員

22:00~7:30 機械警備

【新型コロナ】

緊急事態宣言等に伴う横浜市の方針による貸室利用時間の短縮の際は、短縮時間にあわせて機械警備を設定した。

新型コロナの影響

有

自己評価

B

委員評価

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- ・引き続き、計画に基づいた保安警備を期待します。
- ・仕様書に沿った警備体制がとられている。
- ・計画通りに実施
- ・WEBカメラの活用などの合理化も必要

4. 施設の管理に関する業務

(2) 環境維持管理に関する業務

評価項目

ウ 施設保全業務

施設を安全かつ安心して利用できるよう、建築物や設備等の破損及び汚損に対する施設の予防保全に努める。また、建築物や設備等の不具合を発見した際には、速やかに市に報告を行う。

具体的な取組・自己評価

グローブシップ株式会社で実施する日常点検や日常清掃はもとより、受付スタッフによる貸室利用後の点検を行うことで早期に不具合を発見できるよう努めた。

新型コロナの影響

無

自己評価

B

委員評価

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- ・仕様書に沿った適切な対応がとられている。
- ・計画通りに実施。
- ・引き続き、日常点検を怠らず、適切な管理を期待します。

4. 施設の管理に関する業務

(3) 管理を行ううえで必要な資格

評価項目

施設の管理を行ううえで、次の有資格者を選任する。

- ・電気主任技術者（3種以上）
- ・設備技術者 電気工事士（2種以上）の資格を有し、空調設備等の維持管理に関して経験の豊かな者
- ・建築物環境衛生管理技術者
- ・甲種防火管理者

具体的な取組・自己評価

電気主任技術者（3種以上）、設備技術者 電気工事士（2種以上）の資格を有し、空調設備等の維持管理に関して経験の豊かな者、建築物環境衛生管理技術者についてはグローブシップ株式会社に委託して選任。
甲種防火管理者については館長とした。

新型コロナの影響

無

自己評価

B

委員評価

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- ・引き続き、計画に沿った適切な運営を期待します。
- ・仕様書に沿って、必要な有資格者が選任されている。
- ・計画通りに実施。

4. 施設の管理に関する業務

(4) 防災等

評価項目

自衛消防隊組織を結成し、次の業務を行う。また、技能文化会館の消防計画を策定する。

- ・日常の防火・防災に努める。
- ・定期的な防火・防災訓練を実施する。

具体的な取組・自己評価

自衛消防隊を組織し、消防計画を策定して年2回の消防訓練を実施。内容も自主訓練だけでなく消防員立ち合いの訓練を実施し、消火器訓練やAED訓練等を行った。

新型コロナの影響

無

自己評価

B

委員評価

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- ・計画通りに実施。AED仕様訓練は計画以上。
- ・年2回訓練を行うことで初動対応力の向上に努めており、とても良い取り組みだと思えます。
- ・消防員立ち合いでの訓練実施や、AED訓練等の実施は高く評価できます。
- ・仕様書に沿った適切な対応がとられている。

4. 施設の管理に関する業務

(5) 目的外使用許可部分における維持管理に要する経費の取扱い

評価項目

指定管理者は、技能文化会館の共有部分及び目的外使用許可部分に係る維持管理業務のうち、建物及び設備の保守管理費、清掃及び警備等に要する所定の経費について、目的外使用許可を受けた者との取り決めに基づき共益費又は分担金として徴収することができる。

具体的な取組・自己評価

目的外使用許可を受けた者とその専有部分、共有部分に係る維持管理業務について、市の指導で5者と契約を結び、経費を共益費として徴収している。

新型コロナの影響

無

自己評価

B

委員評価

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- ・計画通りに実施。
- ・仕様書に沿った目的外使用に係る経費の徴収が適切に行われている。
- ・引き続き、計画に基づき、適切に執行してほしいと思います。

4. 施設の管理に関する業務

(6) 報告・連絡・調整及び記録業務

評価項目

指定管理者は、管理業務の実施にあたって、市に対し次の報告等を行う。

- ・日常点検、定期点検等により発見した故障、修理必要箇所の報告
- ・各点検結果記録表等の作成と市への提出及び保管
- ・電気、水、ガス等の使用量のほか、運転・点検等に関する記録の分析・検討及び市への報告

具体的な取組・自己評価

仕様書に基づき遅滞なく報告、適切に保管した。

新型コロナの影響

無

自己評価

B

委員評価

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- ・今後も遅滞のない報告と適切な補完を続けてください。
- ・対象となる事項について、市への報告などが適時になされている。
- ・計画通りに実施。

5. その他

(1) 技能文化会館で実施する事業に関する留意事項

評価項目

ア 自主事業は、技能文化会館の設置目的に沿っており、その管理運営に影響を与えない範囲において、指定管理者の責任及び経費負担の下、あらかじめ市の承認を得て、実施することができる。

具体的な取組・自己評価

設置目的に沿い、匠の学校、匠の小学校、横浜マイスター塾、キャリアの学校、くらしの学校の各種講座および手づくり市（イベント）を企画・実施し物品販売（技文市）を行った。 【新型コロナ】 社会情勢に応じてイベントや飲食を伴う講座等を自粛、もしくは内容を変更して開催を行った。	新型コロナの影響
	有
	自己評価
B	

委員評価

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- ・新型コロナ禍でイベント実施をめぐるさまざまな課題があるなかで、内容や開催方法を工夫し、魅力あるイベントを継続的に実施してきたことは高く評価できる。
- ・設置目的に沿い、「匠の学校」、「匠の小学校」、「横浜マイスター塾」、「キャリアの学校」、「くらしの学校」、「手づくり市（イベント）」などの設置目的に沿った企画・実施が行われていると評価します。
- ・コロナ禍のなかでイベント開催し、状況に合わせた変更も行っている。
- ・より積極的な提案を期待。

5. その他

(1) 技能文化会館で実施する事業に関する留意事項

評価項目

イ 自主事業については、技能職団体等と事前に十分な連携を図る。

具体的な取組・自己評価	
<p>匠の学校および匠の小学校、横浜マイスター塾および物品販売において、技能職団体等の理事会に同席させていただき、ご協力を仰ぎ、許可を得たうえで企画・実施した。また、イベント後に技能職団体へ開催内容等についてのアンケートを行うなど、事業の改善に努めた。</p>	新型コロナの影響
	無
	自己評価
	A

委員評価				
A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- ・技能職団体などとの連携のもとで自主事業を行っている。
- ・「匠の学校」等において、技能職団体等と緊密なコミュニケーションのもとで連携が図られていることを評価します。また、イベント後に技能職団体へ開催内容等についてのアンケートを行うなど、継続的な事業改善の取り組みも高く評価できます。
- ・イベント運営に関し関係各所との連携に努めており、今後の運営の改善に繋がると期待される。
- ・技能職団体に所属する職人の高齢化により、技術のアピールや活動が消極的になっている傾向を感じます。技能文化会館が主導し活動を活性化していただきたいです。

5. その他

(1) 技能文化会館で実施する事業に関する留意事項

評価項目

ウ 自主事業の実施のための施設の利用については、全額指定管理者の負担とする。

具体的な取組・自己評価

自主事業による貸室及び附帯設備利用について、全額指定管理者の負担としている。

新型コロナの影響

無

自己評価

B

委員評価

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- ・計画の範囲内で実施している。
- ・引き続き、仕様書に準じた運営を期待します。
- ・仕様書に沿った対応が行われている。

5. その他

(1) 技能文化会館で実施する事業に関する留意事項

評価項目

エ 催事入場券等の販売を受託することができる。

具体的な取組・自己評価

会館で行われる催事等での入場券等の販売依頼はなかった。	新型コロナの影響
	無
	自己評価
	B

委員評価

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- ・実績なし。
- ・コロナ禍の影響もあったと思いますが、今後の展開を期待します。
- ・入場料を徴収する催事等の実施の程度が不明であるが、今後会場運営の側面支援の有料化の点で検討は期待。

5. その他

(1) 技能文化会館で実施する事業に関する留意事項

評価項目

オ 各種事業の実施等に際し、各種助成金、協賛金等を活用することができる。

具体的な取組・自己評価	
<p>横浜マイスター宮崎氏の自伝書籍化事業に伴いクラウドファンディングを実施。専門サイトで広報を行い、国内外からの反応があり、71名の方にご支援いただいた。</p> <p>募集期間：R4年11月19～R5年1月17日</p> <p>支援者数：71名</p> <p>支援金額：2,917,500円</p>	新型コロナの影響
	無
	自己評価
A	

委員評価				
A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- ・良い取り組みだと思います。
- ・クラウドファンディングの活用と成功は大いに評価できます。その経験のさらなる展開を期待します。
- ・技能文化会館として初のクラウドファンディングを企画し、成功させたことは高く評価できる。（前記の通り、募集ページに掲載されている情報はぜひ技能文化会館のウェブサイトに移行して直接閲覧できるようにしてほしい。）
- ・クラウドファンディングの実績について収支確認、当会館人員の工数・負荷の評価は必要と思われる。

5. その他

(1) 技能文化会館で実施する事業に関する留意事項

評価項目

カ 実施した自主事業に係る収支は、指定管理業務の収支報告書において適切に報告する。

具体的な取組・自己評価

自主事業に係る収支は、収支報告書において、適切に計上・報告を行った。

新型コロナの影響

無

自己評価

B

委員評価

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- ・引き続きの適正な計上・報告を期待します。
- ・仕様書に沿った適切な対応がとられている。
- ・計画の範囲内。

5. その他

(2) 施設の運営に関する留意事項

評価項目

指定管理業務を行う際は、技能文化会館が指定管理者により管理・運営されている施設であることを利用者に示すため、施設設内や案内パンフレット等に指定管理者名等を表示する。

具体的な取組・自己評価	
施設案内（会館ホームページ・パンフレット・チラシ）や名刺・封筒、館内廃棄物保管場所等に指定管理者名を表示した。	新型コロナの影響
	無
	自己評価
	B

委員評価				
A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- ・引き続き、仕様書の内容に準じた対応を期待します。
- ・仕様書に沿った適切な対応がとられている。
- ・計画の範囲内。

5. その他

(3) 名札の着用

評価項目

技能文化会館の運営に従事する職員は、利用者に施設職員とわかるように、名札を着用する。

具体的な取組・自己評価

職員は名札を着用している。また、館内に常勤する委託先職員（相談員・設備・清掃・警備・シルバー人材スタッフ）についても、名札の着用を義務付けた。

新型コロナの影響

無

自己評価

B

委員評価

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員

委員コメント

- ・引き続き、職員および委託先職員の皆さんの名札着用の徹底を期待します。
- ・仕様書に沿った適切な対応がとられている。
- ・計画の範囲内。

○事前質問リスト

1. 事業の企画・実施に関する業務

(1) 技能職の振興に関する事業

ア 技能職の振興に関する事業の企画・実施

【質問】横浜マイスター塾、「壁紙～」への参加人数は

【回答】8人満席（11人の申込あり）

エ 技能文化に関する情報等の収集

【質問】「技能文化に関する物品・資料等の収集」の具体的な内容

【回答】収集にあたり、改めて「寄附の意向があった場合の取扱いガイドライン」を横浜市と取り決めた。

今後はガイドラインに沿って行っていく。

(3) 勤労者の福祉の増進及び文化の向上に関する業務

イ 勤労者の福祉の増進や文化の向上のための場の提供

【質問】管理費など加味した利用率の達成目標は何%か

【回答】貸室利用率：55% 講座参加率 70%

2. 施設の運営に関する業務

(1) 利用料金に関する業務

ア 徴収した利用料金に関する帳簿を作成し、管理する。

【質問】電子化の状況について

【回答】収支は全てコンピュータ上で作成した帳簿で管理している。

利用料金の取引関係書類については、利用者の求める形式で発行、保存している。

イ 徴収方法については、利用者の利便性を考慮して定める。

【質問】キャッシュレスへの対応状況について

【回答】令和5年11月、予約システム変更に伴い、横浜市より全施設窓口にてキャッシュレス対応の指示あり、

令和6年4月から導入予定。

(2) 施設利用に関する業務

イ 多目的ホール等の施設を利用し、各種市民活動等を行ううえで、必要な助言等を行う。

【質問】「助言」の具体的な内容について

【回答】特に附帯設備の確認が重要なため、あらかじめ利用内容を確認し打ち合わせ、最適な附帯設備と

机椅子のレイアウトパターンを提案している。

また、積極的に事前見学を受け付けることで認識の齟齬をなくすよう心がける。

ク「横浜市技能文化会館処務要綱」に従い、技能職団体等への施設の優先利用を受け付ける。

【質問】「優先利用」の具体的方法について

【回答】一般利用者の予約が可能になるより以前に、優先して予約申請をすることができる。申請は書面にて行い、要綱・約款に基づいた内容であるか確認後、承認して予約を受け付ける。

ケ 受付に筆談対応の意思表示「耳マーク」を表示するとともに筆談ボードを設置する。

【質問】筆談ボードの使用実績について

【回答】受付窓口で道案内用に数回使用、相談室使用なし、4階事務所は聴覚障害の講座参加者2名に貸出を行った。

(3) 利用に伴う設備や備品の貸出し等に関する業務

イ 大型備品等の故障及び購入に関しては、別途市と協議を行う。

【質問】故障の実例について

【回答】

- ・アップライトピアノ（定期調律実施も経年劣化のため、楽器メーカーに相談のうえ更新）
- ・ホール緞帳（経年劣化による破れ・汚損のため更新）
- ・冷暖房室外機（経年劣化により使用不可が多発し全室外機を予備修繕）
- ・防犯カメラ（解像度を上げたうえ、7台増設し全フロアに設置）
- ・女子トイレの洋式化（防犯対策と高齢者対応のため、和式を洋式に全更新）
- ・全貸室にWi-fi設置（建物全体で電波状況が不安定のため全貸室に設置）
- ・ホール机の更新（キャストが経年劣化で外れたり天板の傷も多いため、軽量およびスタッキング仕様に100台更新）
- ・全貸室をロールスクリーンに更新（ブラインドの故障が多発したため）